

# 公共施設等集約化検討委員会 (第10回)

日 時：令和元年6月14日(金) 17:00～  
会 場：東神楽町役場庁舎2階 大会議室

## 次 第

1. 町長あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 検討事項について
  - (1) 公共施設等集約化検討委員会アドバイザーの追加について 【資料1】
  - (2) 基本設計方針(案)の検討経過について 【資料2】
  - (3) 配置イメージの検討について 【資料3】
  - (4) 今後の検討委員会開催スケジュール(予定) (変更箇所) 【資料4】  
令和元年6月14日 第10回検討委員会  
7月 日 第11回検討委員会(庁内検討内容の審議)【追加】  
8月中旬 第12回検討委員会  
9月中旬 第13回検討委員会  
12月中旬 第14回検討委員会
4. その他
5. 閉 会

公共施設等集約化検討委員名簿

【検討委員】

	氏名	所属役職名	備考
1	吉澤 廣治	東聖地区公民館長	
2	花田 芳人	中央地区公民館長	
3	吉田 博道	忠栄地区公民館長	
4	本間 定良	稲荷地区公民館長	
5	藤原 悟	八千代地区公民館長	
6	米山 寿一	志比内地区公民館長	
7	伊藤 英太郎	聖台地区公民館長	
8	長谷田 克裕	社会福祉協議会会長	
9	小滝 勲	民生委員児童委員協議会会長	
10	塚田 弘	老人クラブ連合会会長 委員長	
11	及川 功	体育協会会長	
12	秋山 雅章	商工会会長	
13	岸本文 孝	東神楽農業協同組合専務	
14	本谷 昌紀	教育委員	
15	熊谷 弘治	市街地振興協会会長 副委員長	
16	石坂 千恵子	消費者協会会長	
17	佐々木 真弓	社会教育委員長	
18	三井 節子	中央地区公民館監査委員、固定資産税評価審査委員会委員	
19	谷口 征洋	文化連盟顧問	
20	赤松 正美	東神楽町身体障害者福祉協会会長	

【アドバイザー】

	氏名	所属役職名	備考
1	森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授	
2	奈良 華織	北海道立総合研究機構建築性能試験センター 部長	

【庁内連絡会議（課長会議）】

	氏名	所属役職名	備考
		庁内連絡会議のメンバーは課長会議のメンバーと同じ	

【庁内ワーキンググループ】

	庁内ワーキンググループ機能部会			所属課名	備考
	文化・交流部会	健康・医療部会	窓口・執務・防災部会		
	神田 昌作	小畑 大輔 若松 宣登	小泉 義隆	調整役（関係課長）	
1	佐藤 裕希		斎藤 学	総務課	
2		佐藤 麻美	小林 大介	まちづくり推進課	
3	間藤 大地		間藤 大地	税務課	
4		柳田 恭平	早川 陽那子	くらしの窓口課	
5	山田 美佳	近石 麻未	中野 真純	健康ふくし課	
6	須見 優子		橋本 達也	産業振興課	
7		那須川 和樹	石橋 雅之	建設水道課	
8			飯田 恵美	会計課	
9		永沼 可奈	永沼 可奈	国保診療所	
10	高橋 弘昭		高橋 弘昭	教育推進課	
11	藪 翔太		丸田 晋也	地域の元気づくり課	
12		加藤 友和	深田 佑斗	こども未来課	
13			早川 智恵子	農業委員会	
14			香川 靖恵	議会事務局	
15			齋藤 文揮	上川管内電算事務共同処理協議会	
16		秋田 裕輔	石田 憲由	大雪消防組合東消防署	

【事務局】

	氏名	所属役職名	機能部会			備考
			文化・交流	健康・医療	窓口・執務・防災	
1	鳥毛 昭士	まちづくり推進課長				
2	錦川 勝行	建設水道課長				
3	矢本 俊介	まちづくり推進課 課長補佐	○	○	○	
4	松尾 和宏	まちづくり推進課 課長補佐	○	○	○	
5	高田 信二	建設水道課 課長補佐	○	○	○	
6	加藤 諒	建設水道課 技師	○	○	○	

## 1. 基本設計方針（案）の検討経過について

平成 31 年 3 月 19 日	議員協議会（基本設計方針（案）の概要説明）
4 月 24 日	第 9 回検討委員会（基本設計方針（案）の審議）
4 月 26 日	庁内ワーキンググループを設置
令和元年 6 月 7 日	複合施設の整備に関する住民説明会

## 2. 意見等の概要について

### （1）議員協議会（03/19）

- ・メインエントランスがわかりにくい。
- ・樹木を植えることに反対。樹木で囲われた中の除雪はどうするのか。
- ・他にないものにこだわり過ぎるとお金がかかるのではないか。
- ・雪を知らない本州の人が設計したものという印象である。
- ・将来増築するスペースが考えられているところは良い。
- ・具体的な行事を想定して適切な規模のホールとしてほしい。
- ・屋上緑化や再生可能エネルギーの活用も検討してほしい。
- ・建物がみえない役場庁舎というのはどうなのか。
- ・花（花壇）が計画されていない。
- ・樹を植えることでやすらぎや憩を感じることができると思う。
- ・道道から車が入出できるようにした方が良い。
- ・高齢者への配慮がされていない。
- ・使いやすいことが大事である。
- ・行政スペースをコンパクトにする提案となっているが、大丈夫か。
- ・円形回廊の中央に横切る廊下が必要ではないか。

### （2）第 9 回検討委員会（04/24）

- ・将来的に管理が大変になるのではないか。
- ・道路から庁舎が見えなくなる。
- ・樹木は大変夢がある提案である。
- ・成長した樹木の風景は、50 年後の世界を想像し考えないといけない。
- ・町内には、せっかく植えた樹を邪魔だと切っている地区もある。
- ・どこからでも出入り出来るのは良いが敷地に高低差がある中で可能なのか。
- ・診療所もあり車いすの方もいると思うので、高低差は大事なことである。

- ・にぎわいを出すことは良いが、反対に道道交差点付近の人通りが少なくなることが考えられるので、その対応も併せて考えないといけない。
- ・建物やコンセプトは素晴らしい。
- ・緑をどのように維持するか、ソフト面からも考えないといけない。
- ・役場の前に駐車場がほしい。
- ・今でも住民票を取りにくいのに駐車場からずっと歩いているのに更に遠くなる。
- ・複数の入口があるのも良いが、メインとなる入口は必要である。
- ・駐車場は台数だけではなく、距離も重要である。
- ・除雪の車庫は、深夜出動時に音がでるが大丈夫か。
- ・北海道らしく、広々とした開放感があって良い。
- ・周りの樹木などについては、事前にメンテナンスの予算を把握する必要がある。
- ・樹も倒木や根腐れなどで50年持たない場合もある。
- ・池は活かすのが非常に大変である。
- ・回廊は、広い空間を温めるなど、維持管理費を考慮し検討してほしい。
- ・50年後の人口も想定した上で、考えていく必要がある。
- ・樹木が多く花のイメージが湧かない。
- ・雪のことを考えると、花の面積を増やした方が良い気がする。
- ・花が足りないように見えているが、樹は遠くからでも目立つので良い。
- ・正面がわからないという意見もあるが、どこからでも入れるというのが、1番のメインではないか。

### (3) 庁内での検討 (04/26～)

現在、複合施設の機能ごとに、文化・交流部会、健康・医療部会、窓口・執務・防災部会の3つの部会に分かれ、検討を行っています。7月上旬までに検討内容を取りまとめる予定となっております。

### (4) 複合施設の整備に関する住民説明会 (06/07)

意見交換会での意見は、発言のあった意見とそれに対する藤本氏の見解が、資料2-1のとおりとなります。

また、住民説明会において、配布したアンケート調査票により提出のあった意見は、資料2-2のとおりとなります。

**複合施設の整備に関する住民説明会**  
**意見交換会 議事抄録（発言順）**

（参加者①） 昨日、新聞に写真が出た時に「なぜ木なのだろう」と思ったのです。話を聞き、統一性であるとのことですが、写真を見る限り、建物を隠す感じになりますが、木が沢山ある中で役場だと分かり得るのか、木が大きくなったらどうなるのでしょうか。

（設計者） 最初から大きな木を植えることが出来ないので、5～8mくらいの間でまずは考えています。メンテナンスがあまり要らず成長が遅い木、高さも芯止めして無尽蔵に伸びない樹木を選定したいと思っています。

地上にいる人は建物の上の方が見えますが、全体の統一感は木の高さで隠したい。

そして、これが実現した場合、初めて東神楽町に来て役場に来る人が「あの役場だよね」という情報が入ってくるくらいにしたい。僕らは〇〇町の役場と言われてもほとんどイメージが湧かないですが、道庁の赤レンガと言われれば何となく分かる。東神楽町の役場やホールと言った時に「例のあれだよね」という印象が生まれるくらいに、他にはない故に日本全国に知名度が広がるような物になってほしい。

確かに、何の知識も無く来た時は役場が見えないかも知れませんが、今はスマホもあり、来る時はどこにあるか調べて来ると思うので機能的に迷う問題はないと思います。

あと、建物などに館名が付くと思いますが、それだけではなく、木そのものが東神楽町の施設である様な表示の仕方をすると面白いかと今は考えております。

（参加者②） とてもまとまりのある、面白いコンセプトだと思っております。大規模な複合施設のメリットを活かすのならば、大空間にしてフレキシブルな間仕切りによって広さが変わる合理性を持った施設が頭の中にあっただのですが、今回の提案は、それぞれの機能を繋いだのでとても面白い。

ただ、機能としての建物・空間が増える、個別に分断されている点が将来のフレキシブル性、その規模が大きくなったり小さくなったりスペースの譲り合いが出来ない。また、外壁が非常に多くなるのでイニシャルコストが非常に高くなるのではないかと。基礎も含め建築面積も広がるので、コスト的に不利な面も出るのではないかとこの所をいかがお考えか。

色々な機能を繋ぐ、多方向に避難できることを踏まえると、既存の庁舎が3階建てなので、回廊も3層フロアになるのだろうか。

既存の庁舎が真ん中にありますが、パブリックコメントではあと40年くらい使いたいとのことなので、庁舎が一番先に老朽化するのではないかとこの所をいかがお考えか。役場機能を建替える時に、庁舎を現存の位置で建替えることは非常に厳しいのではないかと、その拡張性はどうしたら良いか、合わせて全体のイメージは既存の庁舎にある程度引っ張られるのか、その辺をお聞かせ頂きたいと思っております。

（設計者） 最初のフレキシビリティのことは、確かに1つ大きな空間を作り、例えば、役場と診療機能を互いに動かせるようにするフレキシビリティの考え方もあります。

一方で、例えば役場機能が1.5倍になって他の機能が食われてしまうことが現実的には考えられない、むしろ足される方向ではないかと我々は考えています。どちらのフレキシビリティを採るかは、それぞれメリット・デメリットがあるので難しいところです。

確かに、既存庁舎以外を平屋にしておりますので、基礎の面積、個別の棟を一つずつ建てるので外壁面積が増えますが、逆に言うと個別の建物は小さなまとまりで比較的簡易な構造にすることが出来るはずであり、基礎の重量もそれほど大きく支えることはないと考え、トータルバランスとしては、1番安い案ではないですが理にかなった合理性を持っているのではないかと考えました。

回廊については、既存庁舎部分は避難時、庁舎内で1階まで降りてから外へ避難すると理解しています。回廊を3層にすると大掛かりになりますので、なるべくシンプルに簡易な方法を探りたいと思っています。

最後の質問について、既存庁舎が耐用年数を迎えた時に、例えば耐震性能に関しては60年代くらいの耐震基準から80年代、90年代で引き上げられた経緯がありますので、今時点の耐震性能をクリアしている場合は、将来的に性能が劇的に上がることはないと思っています。

また、壁と天井の防水が駄目になりますが、防水は補修して使えないか。3階建てなので、床面積に対する屋根の防水面積は小さく補修することによって生まれ変わります。壁は金属板で張り替えることによって再生することが出来ます。

あとは、設備的な老朽化が考えられます。これは設備を入れ替えることになります。

僕は、耐震性能を上げる時は、耐震補強する方法が1番合理的だと思います。それでも時は3階建てを2階建てにして重量を軽くする等色々な方法がある。

将来的に、デジタル機器の合理化もありますし役場の面積が増えていくよりは、文化施設系、町の方々が使うパブリックな用途、例えば、石巻では音楽スタジオみたいな要望があったので付け足したのですが、そういった機能を将来的に足していく、住民サービスのための機能を付加していく方向性になるかと言う気もしていますので、その辺も考慮して大工事にならずに小さな単位で増やせるようなフレキシビリティの提案をさせて頂いております。

(参加者③) 回廊はどこからでも入れることですが、除排雪はどうされるのでしょうか。

それと南エリアの利用がこの施設整備では一切考えられていないということでしょうか。

(設計者) 入口の除雪について、冬に全ての道を除雪できればベストではありますが、車寄せも付いている主要な入口、バスが入る入口、図書館への入口前の3ヶ所は必ず除雪しますが、その他の4ヶ所は、例えば正面は除雪し斜めの道は除雪しない等の判断も僕はあり得ると思っています。今作っている出入口全てを除雪しなければならないという事ではないので、運用とのバランスを上手く取ればと思います。当然、木の周りを細かく除雪することは大変ですので、模型上のグリーンの所は雪を残しっぱなしくらいで良いのではないかと思います。

南エリアについては、今日パワーポイントでご説明出来なかったもので、模型で説明し

ます。南エリアは役場の車庫関係と防災施設が複合したようなものです。

この建物は、車庫と防災時のスペースで配置は検討中です。残りの部分はオープンスペースにして、普段は駐車場、更にイベントがある時に有効活用が出来ると思うと考えています。

文化ホールが最大 500 席ですので、文化ホールでのイベント時はこちら側の駐車場を利用することになると思います。イベント時は一気に利用しますが、普段はスペースがほとんど利用されない場合も多いので、南エリアを舗装された多目的広場という捉え方をして、駐車場としても使え、大きなイベントにも使えるようにするのが良いのではと提案させてもらっています。

(参加者③) 今、古い建物を活かしてと言っていますが、費用の面もあると思いますが、南エリアに新築するという計算をしたことがありますか。

(設計者) 南エリアに新築した場合、解体し増築するという手間が省けますが、現実には図書館が北エリアにあり、既存庁舎も使えるものが北エリアにありますので、何かの機能を南エリアに持ってきてしまうと離れてしまい、複合にするメリットが削がれてしまうと考えました。

今は、建物内に 1 回入れば屋内で行き来することが出来ますが、例えば役場の一部や診療所など何かの機能を南エリアに置くと、一回外に出ないと行けないし、歩く距離も増えてしまうので、利便的にはまとめた方が良いでしょう。

例えば役場・図書館を全部壊して、全てを新しく作るとなると、考え方も変わりますが、状況としては既存の庁舎・図書館は継続利用した方が良いでしょうと思いますし、バランスを考慮した上での提案となっています。

(参加者③) 道路をつぶす考え方、町道だから潰せると思いますが、庁舎の部分だけでも壊して作るという考えにはなりませんか。

(設計者) そこまで行けば、敷地として連続しますが、この道路を利用されている方がいると思いますのでどうでしょうか。

やはり図書館と他の施設が離れてしまうのは少し勿体ない。今回、複合施設がプログラムの重要な目玉となっているのではないかと考えています。複合していれば、例えば役場に書類を出しに来たついでに展示スペースを見て帰ろう、あるいは診療所に来たついでに図書館に寄ろう、カフェでお茶しよう等、そういう相乗効果が生まれてくるのが複合施設のメリットだと僕は思っています。

特に東神楽の冬のことを考えると、なるべく内部でしっかりと繋ぎたい。本当は車庫等も北エリアにあれば職員さんの負担が減りますがスペース的に厳しいので、南エリアに配置しましたがなるべくまとめたいと考えています。

(参加者④) 非常にインパクトのある基本コンセプトだと思います。公園の中に役場庁舎等の建物があるというイメージを描きました。

東神楽は空港があり外国の方もいらっしゃる通り道なので、もう少し観光に力を入れるならば、町長も花の町に力を入れてきましたから、もう少し花や木も同じ木ばかりではなく、季節で変わる桜、紅葉など四季折々の中にあるテーマパークのような役場庁舎と公共施設とすれば、これは世界になかなか無いのではないかと思います。観光客も必ず立ち寄って見に来ると思います。その辺をもっと活かしたら良いかと感じました。

(設計者) 花はベースの所にいかに盛り込んでいけるか、更に話をしていきたいと思います。季節感、様々な樹種があり、場所に寄って咲いている所がある等はワクワクする話でしたので是非盛り込んでいきたいと思います。

(参加者⑤) 診療機能のアクセスについて、診療機能は町民の方が日頃利用し、とても大切なものだと思いますが、周辺にある駐車場の台数が少ないのではないかと思います。

診療所に面している駐車場と道路の関係で、今は駐車場から直接入る形になっていますが、バスの描き込みもとおりに、ある程度の交通量がある中で直接駐車場に入るのはぶつかる可能性もあるので危ないのではないかと思います。

(設計者) まさに、おっしゃるとおりで道路から直接駐車場に入る提案をさせていただきましたが、町から一回中に入り駐車するようにして下さいと指摘を受けています。台数に関して不足しているかどうか、今後更に議論していくのですけれども、車いす用の駐車場を設けていなかったのも、診療所の1番近い所に置き、1回中に入った駐車場計画にすることでゆとりを持った配置計画が出来るのではないかと考えています。

(参加者⑥) 大変敷居の高い役場なので、こういう形で誰もがいつでも、ふらりと立ち寄れる庁舎ということで楽しみにしています。

私も観光客が寄れるようなテーマパークのようになれば良いと思ったのですが、町は、除雪の関係で木をあまり大切にしないのではないかと思います。除雪の関係で木が容赦なく切られ、ひじり野地区のとても綺麗なイチヨウ並木は、町民の方の理解も無く、落ち葉が邪魔だと容赦なく切られてしまいます。

今、庁舎の周りに植える木は5～8m、芯止めとのことですが、芯止めのメンテナンスは造園業者でないとなかなか出来ない、メンテナンスをしながら育てる、とても大切な技です。それをどう思っているのか。

心配しているのは、綺麗な木が10年、20年と成長していく中で邪魔だと切られてしまう事、今までも町でありましたが、素人のように上をバツッと切ってしまうのです。除雪の邪魔だと言って切られてしまう事も心配しています。

先生と町民とでワークショップを何回かやって頂けたら良いと思います。

(設計者) 樹種に関しては、ランドスケープや造園の業者さんにヒアリングしながら、なるべく成長が早くない、剪定がそれほど必要のない、倒木のリスクがあまりない、花粉があまり激しくない、といった条件とコストなどの条件を整理しながら、樹種の選定を慎重に行っている所です。

除雪に関しては、アイデンティティとして作った場合は除雪も含めて樹木を大切にしてくれる運用をしてくれるだろうと期待をしています。

あとは、町の方を巻き込んだイベントとして木を手入れするワークショップなど住民の方々が自分たちの物であると感じてもらえる運用をしてもらいたいと考えています。

今日は、ワークショップのキックオフみたいな位置づけだと思うのですが、住民の方々と話し、大事な所を共有しながら進めていくことが重要かと思しますので、是非ワークショップを開催して、その意見を設計に反映することをやって行きたいと思っています。

以上

ID	Q1 東神楽町のシンボル（顔）となる施設について
1	良いコンセプトだと思う。実現してほしい。
2	自然の変化と取り入れる点は、とても良いと思うが、樹木選定やメンテナンスによって、思い通りのシンボルになるかどうか決まると思う。
3	期待していたことがすべて折り込まれた説明で、感動しました。
4	木に囲まれた要塞のように見えます。やさしい表情になるような植栽をお願いします。
5	質問も致しましたが、ぐるり木で囲うのが良い方向に転ぶと良いかと。すごく不安です。神社もそうですが自然が沢山でステキな反面うっそうとしていると怖いイメージにもなる。木の選択とぐるり囲っている中でもある程度広い開放部が何箇所かあると良いのかと思います。
6	
7	北海道・東神楽ならではの風景、他のどこにもない新しい公共施設のあり方として、空港を持つ街としても観光を含めた施設整備が必要かと思います。旭川空港へ到着する飛行機の窓から、「あの建物はなんだろう。行ってみようか。行ってみたいな」と思わせる風景であってほしい。日本、北海道に来て、初めて訪れる観光スポットとなってほしいと思います。しかしながら、来てみて「なんだ、役場庁舎か」とがっかりさせてしまうと勿体ないです。風景や景色としての観光がいいのか、空の駅・まちの駅などのスポットがいいのか、わかりませんが、何かしらの影響力の持つ施設であってほしいと思います。また、それが次のコンセプト、にぎわい・交流の相乗効果に結びつくのだと思います。

ID	Q2 複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現について
1	
2	
3	4ヶ月が雪の中の東神楽町で、屋内のコミュニケーション施設ができることが嬉しいです。高齢の親も楽しみながら歩ける場所になると思います。
4	
5	お話を聞いて、用事がある人のみならず気軽に立ち寄れる建物だと感じました。 ※建物はオープンなのに、応対する人間が「この人は何しに来たんだ」という感じにならぬ様お願いします。
6	
7	常々、庁舎とは堅苦しいものだと考えていました。それは、当町に限らずです。気軽に立ち寄れる庁舎、何かのついでに立ち寄る、ついでがなくても行ってみようと思える建物に、ぜひなってほしいです。また、健康促進の場として、屋内の回廊だけではなく、屋外の回廊も含めて検討していただけたら嬉しく思います。（愛犬も思っていると思います）

ID	Q3 環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設について
1	
2	樹木自体が火災になる恐れはないか、確率的には低いかもしれないが、その場合の防災や安全性はどう考えるのか。
3	
4	
5	避難しやすい設計であり、避難所としても活用する事が出来ると思います。
6	
7	複合施設の整備として、近接する体育館・これっつやつつじ館を含めた環境整備・動線計画を進めていただきたいと思います。今の計画では触れていないようです。

ID	Q4 その他、複合施設の整備について
1	多くのコンセプト、テーマ、条件がある中で、ぶれないものとしてもらいたい。全てに優先順位をつけ、決定に当たってもらいたい。
2	
3	
4	
5	見栄えは良いかもしれませんが、高級な家具でなくても良いかも。ふれあいのしっぽ付いたイスは置き物になってますし…。全館「マッシュルームスツール」を置いたら大変な費用になりますのでポイントで！
6	<p>昨夜の説明会大変良かったと思います。東京から何度もふるりの開発の為とは言え、役場総合庁舎センターの新設に多忙な毎日をご過ごされている、藤本壮介君。世界的な建築家が色々な条件や御意思を聞き、第9回検討委員会を開催して20名からの委員の声を集約しての説明会であったと想われます。</p> <p>そこで、今夜の質問にもありました様に東川町さんから花の町、空港の町のカラーが出ていないとの発言あり、私の考えも同じです。成長した5～8mの木を外周に植えたいとの事ですが、花の町らしく花壇にしては。花壇で半年を過ごしては如何でしょうか。100年の体形を考えると、5mの木も大木となり、100年の1/2の期間は剪定に追われるのではないかと考えます。如何でしょうか。予算40億との関係もありますし、20名の検討委員様の顔もありましょし、長い話でもありますので昨夜は申上げる訳にはいかなかったのです。9回もの委員会を開催している、重さも考えましてお手紙を差し上げました。</p> <p>何卒、宜しく願申上げます。令和元年6月9日東聖5区蒔田敏雄</p>
7	<p>6/7に行われました複合施設の整備に関する住民説明会に参加させていただきました。藤本さんのコンセプト・思想に深く共感し感銘を受けました。ぜひとも、藤本さんの考えている建物を実現させたいとの思いでいっぱいです。そして、この東神楽町、また町民として、誇りに思える様、建物・周辺環境と共に成長し歩んでいきたいと思いました。</p> <p>意見交換会の際に住民から出た意見として、道路を挟んだ南側敷地に庁舎建設をというような意見がありましたが、コンセプトとまったく合いませんので、賛成できません。これからも基本設計への反対意見が出るかと想像できますが、全体を総括してより良い設計、これから未来に受け継がれる建物になってくれることを切に願っています。微力ながら、一町民として協力させていただくことがあれば、協力させていただきたいと思えます。応援しております。</p>

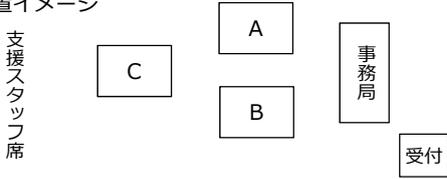
# 公共施設等集約化検討委員会（第10回） ワークショップ・プログラム

- ◆テーマ：「新たな複合施設の建物配置についてアイデアを共有する（その2）」
- ◆目的：「複合施設整備事業基本設計」の策定にあたって、基本設計方針を基に建物配置の考え方についてアイデアを共有し、今後の参考とするものです。
- ◆内容：既存の建築物や複合施設の各機能、基本設計方針等に配慮しながらグループ内でアイデアを共有し、複合施設配置イメージを作成します。

## <基本設計方針>

- ① 東神楽町のシンボル（顔）となる施設 … 建物ではなく、樹木によって全体のまとまりを作る。
- ② 複合化による、にぎわい・交流の相乗効果の実現 … 回廊に沿って居場所を点在させる。
- ③ 様々な表情を持つ庭 … 屋外空間も様々な場所を用意する。

表 ワークショップ・プログラム（所要時間：2時間）

プログラム	内 容	備考
<b>開 会</b> 17:00～ (20分)	<b>①あいさつ</b> ・主催者あいさつ ・委員長あいさつ ・アドバイザーあいさつ  <b>②ワークショップの目的・プログラム</b> ・趣旨説明（東神楽町） ・プログラムの説明	・名札に記載のアルファベットと同じテーブルへ着席してください。 （1テーブル6～7名+学生（進行役）） ※出席状況によって、テーブルの移動をお願いする場合があります。 ・参加者は全員名札を付けてください。  配置イメージ  ・目的・流れ、班進行役の紹介、進行上の注意点等の説明 ○ワークショップの3大ルール a. 他の人の話をよく聞く b. 他の人の話を批判しない c. 意見の発表は手短に
<b>ワーク                      ショップ</b> 17:20～ (75分)	<b>①自己紹介</b> ・グループ内で簡単な自己紹介します。（3分） <b>②複合施設の配置を考えよう</b> ・整備予定地の上に互いのアイデアを発表・共有しながら機能カードを配置します。（55分） <b>③配置イメージについての取りまとめ</b> ・配置イメージが出来たら、進行役の進行の下に「意識した点・特に強調したい点」「難しかった点・上手く配置できなかった点」について付箋に書き、まとめます。（17分）	・機能カードは整備予定地に全て配置します。 ※機能カードは、ハサミで切っても構いません。 ※追加・補足等あれば、整備予定地上に直接書き込んで構いません。  ・作業終了時点で発表者を決めます。
<b>発 表</b> 18:35～ (各5分)	・全員が発表するグループのテーブルに集まり、グループの代表者が発表します。	・各グループ5分程度で、手短に発表します。
<b>閉 会</b> 18:50～ (10分)	・講評 ・今後の予定について ・閉会	

(参考) 複合施設 整備規模 (案)

施設名称		今回 機能カト	(参考) 基本設計※		(参考) 基本計画	
			備考		備考	
<b>文化機能</b>			<b>1,934 m<sup>2</sup></b>		<b>1,994 m<sup>2</sup></b>	
1	ホール (ステージ、可動席収納庫、バックロード含む)	920 m <sup>2</sup>	920 m <sup>2</sup>		820 m <sup>2</sup>	
2	リハーサル室	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	
3	控室 (和室)	80 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>		80 m <sup>2</sup>	
4	サークル活動室	420 m <sup>2</sup>	427 m <sup>2</sup>		425 m <sup>2</sup>	
5	調理実習室	70 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>		70 m <sup>2</sup>	
6	託児室			控室と併用(80 m <sup>2</sup> )		控室と併用(18 m <sup>2</sup> )
7	展示ギャラリー			交流機能共用部と併用(18 m <sup>2</sup> )		交流機能共用部と併用(18 m <sup>2</sup> )
8	公民館活動室	50 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>		20 m <sup>2</sup>	
9	町民活動室		30 m <sup>2</sup>		30 m <sup>2</sup>	
10	共用部 (廊下、玄関、便所等)		287 m <sup>2</sup>		449 m <sup>2</sup>	
<b>交流機能</b>			<b>1,070 m<sup>2</sup></b>		<b>1,010 m<sup>2</sup></b>	
11	カフェ・サロン	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	
12	アトリウム		810 m <sup>2</sup>		810 m <sup>2</sup>	
13	共用部 (廊下、玄関、便所等)		160 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	文化機能共用部と併用(40 m <sup>2</sup> )
<b>健康相談機能</b>			<b>0 m<sup>2</sup></b>		<b>0 m<sup>2</sup></b>	
14	多目的交流室			サークル活動室と併用(190 m <sup>2</sup> )		サークル活動室と併用(190 m <sup>2</sup> )
15	相談室			サークル活動室と併用(60 m <sup>2</sup> )		サークル活動室と併用(60 m <sup>2</sup> )
16	調理実習室			文化機能の調理実習室と併用(70 m <sup>2</sup> )		文化機能の調理実習室と併用(70 m <sup>2</sup> )
17	健康の駅			文化機能共用部と併用(10 m <sup>2</sup> )		文化機能共用部と併用(10 m <sup>2</sup> )
<b>診療機能</b>		<b>515 m<sup>2</sup></b>	<b>515 m<sup>2</sup></b>		<b>515 m<sup>2</sup></b>	
18	診察室		16 m <sup>2</sup>		14 m <sup>2</sup>	
19	検査室		18 m <sup>2</sup>		18 m <sup>2</sup>	
20	処置室		23 m <sup>2</sup>		20 m <sup>2</sup>	
21	アナム室		15 m <sup>2</sup>		15 m <sup>2</sup>	
22	内視鏡室 (検査、処置、洗浄)		25 m <sup>2</sup>		26 m <sup>2</sup>	
23	検査室 (聴力検査、心電図)		7 m <sup>2</sup>		6 m <sup>2</sup>	
24	点滴室		36 m <sup>2</sup>		35 m <sup>2</sup>	
25	待合室 (感染用、幼児用)		114 m <sup>2</sup>		72 m <sup>2</sup>	
26	薬剤室		20 m <sup>2</sup>		20 m <sup>2</sup>	
27	レントゲン室 (撮影室、操作室、保管室)		33 m <sup>2</sup>		32 m <sup>2</sup>	
28	事務室		37 m <sup>2</sup>		32 m <sup>2</sup>	
29	所長室		18 m <sup>2</sup>		18 m <sup>2</sup>	
30	休憩室 (談話室)		18 m <sup>2</sup>		18 m <sup>2</sup>	
31	更衣室		31 m <sup>2</sup>		38 m <sup>2</sup>	
32	物品庫 (感染性廃棄物等保管庫)		6 m <sup>2</sup>		6 m <sup>2</sup>	
33	共用部 (廊下、玄関、便所等)		98 m <sup>2</sup>		145 m <sup>2</sup>	
<b>行政窓口・執務機能</b>		<b>285 m<sup>2</sup></b>	<b>285 m<sup>2</sup></b>		<b>1,245 m<sup>2</sup></b>	
34	執務室		135 m <sup>2</sup>	既存利用(1,077 m <sup>2</sup> )	660 m <sup>2</sup>	既存利用(717 m <sup>2</sup> )
35	サーバー室			既存利用(20 m <sup>2</sup> )		既存利用(20 m <sup>2</sup> )
36	物品庫 (事務用品等)			(なし)		既存利用(237 m <sup>2</sup> )
37	会議室			サークル活動室と併用(342 m <sup>2</sup> ) 既存利用(72 m <sup>2</sup> )		サークル活動室と併用(342 m <sup>2</sup> ) 既存利用(72 m <sup>2</sup> )
38	特設スペース			サークル活動室と併用(100 m <sup>2</sup> )	100 m <sup>2</sup>	
39	書庫			既存利用(250 m <sup>2</sup> )	125 m <sup>2</sup>	既存利用(125 m <sup>2</sup> )
40	共用部 (廊下、玄関、便所等)		150 m <sup>2</sup>	既存利用(783 m <sup>2</sup> )	360 m <sup>2</sup>	既存利用(360 m <sup>2</sup> )
<b>防災機能</b>			<b>0 m<sup>2</sup></b>		<b>0 m<sup>2</sup></b>	
41	災害対策室			サークル活動室と併用(200 m <sup>2</sup> )		サークル活動室と併用(200 m <sup>2</sup> )
42	防災備蓄倉庫			その他倉庫と併用(64 m <sup>2</sup> )		その他倉庫と併用(64 m <sup>2</sup> )
43	避難スペース			文化ホールと併用(320 m <sup>2</sup> )		文化ホールと併用(320 m <sup>2</sup> )
44	共用部 (廊下、玄関、便所等)			文化機能共用部と併用(153 m <sup>2</sup> )		文化機能共用部と併用(153 m <sup>2</sup> )

施設名称	今回 機能カト	(参考) 基本設計※		(参考) 基本計画	
		備考		備考	
<b>車両格納機能</b>		<b>1,600 m<sup>2</sup></b>		<b>1,600 m<sup>2</sup></b>	
45 乗用車	450 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup>		450 m <sup>2</sup>	
46 建設車両	750 m <sup>2</sup>	750 m <sup>2</sup>		750 m <sup>2</sup>	
47 バス	300 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>		300 m <sup>2</sup>	
48 休憩室 (詰所、便所含む)	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	
<b>その他の機能</b>		<b>310 m<sup>2</sup></b>		<b>300 m<sup>2</sup></b>	
49 キッズスペース		10 m <sup>2</sup>		10 m <sup>2</sup>	
50 利便施設	130 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	
51 倉庫	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		100 m <sup>2</sup>	
52 共用部 (廊下、玄関、便所等)		70 m <sup>2</sup>		90 m <sup>2</sup>	
<b>合 計</b>		<b>5,714 m<sup>2</sup></b>		<b>6,664 m<sup>2</sup></b>	

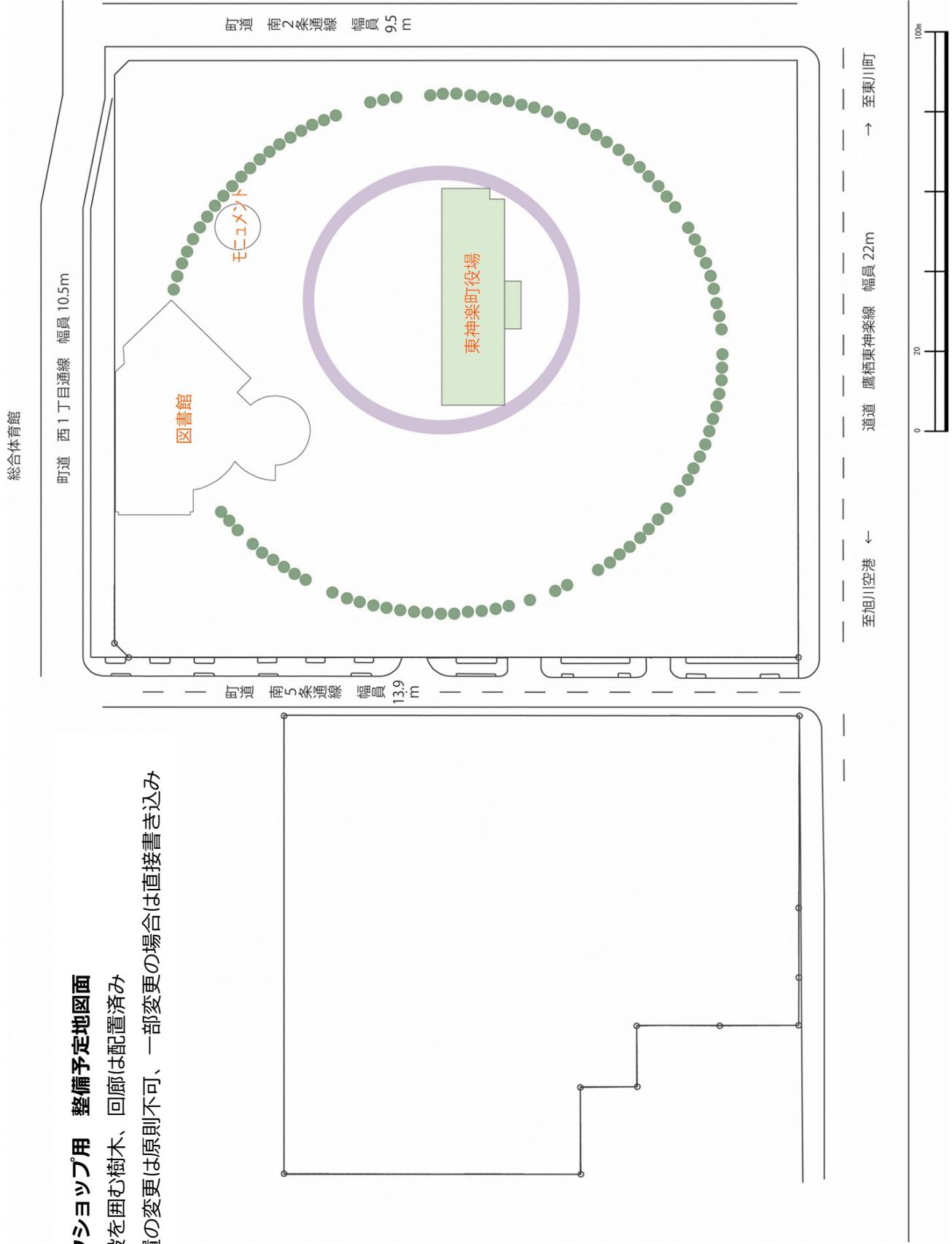
<b>駐車場</b>	<b>500 台</b>		<b>北エリア : 177 台</b>
------------	--------------	--	---------------------

※基本設計方針 (案) の面積表及び平面図から独自算出したものであり参考値

### ワークショップ用 整備予定地図面

- ・施設を囲む樹木、回廊は配置済み

※位置の変更は原則不可、一部変更の場合は直接書き込み



複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
平成29年04月			
平成29年05月			
平成29年06月			
平成29年07月	【基本構想】 基本構想（たたき台）検討		
平成29年08月	↓ 基本構想（たたき台）決定		●議員協議会で説明(08/18) →基本構想（たたき台）の説明
平成29年09月	↓ 基本構想（素案）の検討		●歳出予算の提出 →報酬及び業務委託費を計上
平成29年10月	↓ 基本構想（素案）の決定 基本構想（案）の検討		
平成29年11月	↓ ↓ ↓	第1回検討委員会の開催(11/06) 第2回検討委員会の開催(11/14)	⇒現状と課題の説明、論点整理 ⇒施策（集約化）の方針を検討 （ワークショップ形式で実施）
平成29年12月	↓ 基本構想（案）の決定	第3回検討委員会の開催(12/04) （※策定委員会と同時開催）	⇒集約化を図る機能を検討 ⇒立地適正化計画との整合
平成30年01月	↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(01/22)	●議員協議会で説明(12/08) →基本構想(案)の説明
平成30年02月	↓ ↓ ↓ 基本構想の決定(02/28)	↓ 住民の自由意見の〆切(02/21)	
平成30年03月	【基本計画】 基本計画（案）の検討	第4回検討委員会の開催(03/01) 第5回検討委員会の開催(03/28)	⇒事例紹介、論点整理 ⇒機能の詳細を検討
平成30年04月	↓ ↓ ↓		
平成30年05月	↓ ↓ ↓	第6回検討委員会の開催(05/14)	⇒配置パターンの検討 （ワークショップ形式で実施）
平成30年06月	↓ 基本計画（案）の決定	第7回検討委員会の開催(06/14)	⇒基本計画(案)の審議 ●議員協議会で説明(06/21) →基本計画(案)の説明
平成30年07月	↓ ↓ ↓	住民の自由意見の募集(07/02) 住民説明会の開催(07/05,06) 住民の自由意見の〆切(07/31)	
平成30年08月	↓ ↓ ↓	各団体への説明会の開催(08/07-22)	●議員協議会で説明(08/24) →基本設計等の発注方式の説明
平成30年09月	↓ ↓ ↓		
平成30年10月	↓ ↓ ↓		●議員協議会で説明(10/09) →基本設計等の発注方式の説明
平成30年11月	↓ ↓ ↓	まちづくり懇談会(11/10) 第8回検討委員会の開催(11/29)	
平成30年12月	基本計画の決定(12/13) 【基本設計】 基本設計一般競争入札告示(12/17) 基本設計一般競争入札開札(01/17)		●議員協議会で説明(12/07) →基本計画(最終案)の説明 ●予算の繰越を提案(12/13) （基本設計委託業務費）
平成31年01月	基本設計業務契約締結(01/22) 基本設計業務の着手(01/23)		●議員協議会で説明(01/25) →基本設計入札結果の報告
平成31年02月	↓ ↓ ↓		
平成31年03月	基本設計方針(案)の検討		●議員協議会で説明(03/20) →基本設計方針(案)の説明

複合施設整備事業スケジュール

年月	複合施設整備事業スケジュール		
	事業に係る業務の進捗状況	住民の意見反映等	その他（●：町議会関連）
平成31年04月	↓ 庁内WG設置(合同部会開催)(04/26)	第9回検討委員会の開催(04/24)	⇒基本設計方針(案)を審議
平成31年05月	↓		
平成31年06月	↓ 基本計画追加説明書の提出	住民説明会の開催(06/07) 第10回検討委員会の開催(06/14)	●議員協議会で説明(06/07) ⇒WS形式で配置イメージ等を検討
平成31年07月	↓	第11回検討委員会の開催	⇒基本計画追加説明書の審議
平成31年08月	↓ 基本設計(案)の提出 実施設計業務一般競争入札告示	第12回検討委員会の開催	⇒WS形式で文化・医療機能等を検討
平成31年09月	↓ 実施設計業務一般競争入札開札 実施設計業務契約締結	第13回検討委員会の開催	⇒WS形式で執務機能等を検討 ●議員協議会で説明
平成31年10月	↓	住民の自由意見の募集 住民説明会の開催	
平成31年11月	↓		
平成31年12月	↓ 基本設計の決定	第14回検討委員会の開催	⇒基本設計最終案の確認 ●議員協議会で説明
平成32年01月	↓ 実施設計業務の開始		
平成32年02月	↓		
平成32年03月	↓		
平成32年04月			
平成32年05月			
平成32年06月			
平成32年07月			
平成32年08月			
平成32年09月			
平成32年10月			
平成32年11月			
平成32年12月			
平成33年01月			
平成33年02月			
平成33年03月			